佐賀県の新型コロナウイルス感染症対策について

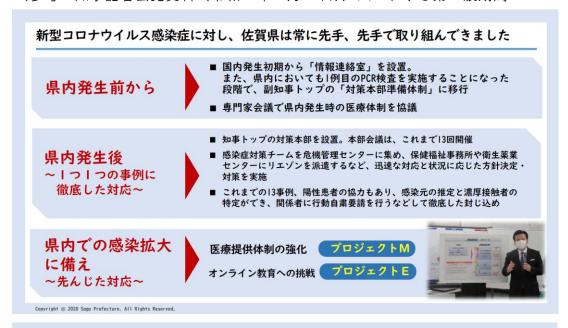
1 全体

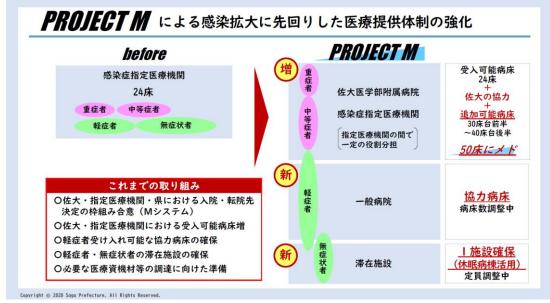
(1) 従来株

第1波、第2波では、国内外の情報収集に努めつつ、感染者等を特定、隔離することに重点を置いた対応を実施した。プロジェクトMにより、県内での感染の拡大に備え、陽性患者の入院病床の確保、無症状・軽症者向けの宿泊療養施設の確保など医療提供体制の強化に取り組んだ。感染防止対策に努めながら、適切なタイミングで診療、予防接種、がん検診を受けていただくよう呼びかけた。

また、第3波では、県独自の「医療環境を守るための非常警戒措置」を実施し、「緊急事態宣言地域との不要不急の往来の自粛」、「県外での会食の自粛」などを要請した。現場で尽力されている医療・介護従事者など、現場へのエールとして県独自の追加支援金を支給するとともに、「県民の命を守る」予算を編成し、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した。

(参考:知事記者会見資料(令和2年4月14日))※いわゆる第1波期間





その他にも、県民の皆様に安心していただけるよう、様々な対策を進めています

ウイルス検査の体制整備

- ◆PCR検査機器整備、検査試薬等購入 PCR検査機器の増設、検査試薬等の追加購入
- ◆民間検査機関への検査委託 ウイルス検査を実施する医療機関に検査を委託

企業の休業等による影響への対応

◆個人向け緊急セーフティネット貸付 休業等に伴い、一時的な資金が必要な方へ社会福祉協議会 を通じ緊急貸付

感染防止・相談体制の整備

- ◆感染症指定医療機関等の設備整備 医療機関の資機材(人工呼吸器や空気清浄器等)の整備支援
- ◆医療機関等へのマスク・消毒液配布 医療機関や高齢者・障害者施設、保育所等にマスク等を配布
- ◆外国語対応の専用ダイヤル(18言語対応)の設置 帰国者・接触者相談センターに外国語対応専用ダイヤル

事業活動・就職活動の縮小への対応

- ◆中小企業等への緊急支援資金の利子補給 「新型コロナウイルス感染症資金繰り対策資金」の利子補給
- ◆Web合同企業説明会の実施 Web上で県内企業と学生との合同企業説明会を実施
- ◆観光需要緊急対策 誘客対策補助、割引旅行商品造成、割引クーポン発行等

今後も、県内の状況をしっかりと見極め、必要な対策を講じます

Copyright ⊗ 2020 Saga Prefecture, All Rights Reserved,

最後に、改めてお願いします!

この感染症と戦うには、皆さん一人ひとりの心掛けと行動が重要です!

密集 密接

3つの条件の揃う場所が クラスター発生のリスクが高い

- ◆換気の悪い密閉空間
- ◆ 多数 が 集 ま る 密 集 場 所 ◆ 間 近 で 会 話 す る 密 接 場 所



これらの地域に行く必要がある時には、感染の防止に最大限 の注意をお願いします

Copyright \otimes 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

新型コロナウイルス感染を防ぐために ~最近の県内事例を参考に~

ご家族等に感染の疑いがある場合

まずはご自分やご家族がうつらないよう、そしてまわり にうつさないよう、慎重な行動をお願いします。 これまでの県内の事例でも、みなさんの慎重な行動が、 広がりを抑えています。

- 自宅では、部屋を分けましょう 行動の動線を分け、手すりやドアノブなど、手を 触れる場所について消毒しましょう。
- 症状のない方も、通勤や通学、買い物など、 できるだけ外出を控え、自宅で待機しましょう。

症状が疑われる場合やご不安なことがあれば、ためらわずにご相談ください

帰国者・接触者相談センター

次の症状がある方は、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください

- 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(高齢者や基礎疾患のある方は2日程度)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

保健福祉事務所名	電話番号	FAX番号	管轄市町
佐賀中部保健福祉事務所	0952-30-3622	0952-30-3464	佐賀市・多久市・小城市・神埼市・吉野ヶ里町
鳥栖保健福祉事務所	0942-83-2161	0942-84-1849	鳥栖市・基山町・上峰町・みやき町
唐津保健福祉事務所	0955-73-4186	0955-75-0438	唐津市・玄海町
伊万里保健福祉事務所	0955-23-2101	0955-22-3829	伊万里市・有田町
杵藤保健福祉事務所	0954-22-2104	0954-22-4573	武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・白石町・太良町

【対応時間】平日 8時30分~17時15分。緊急の場合は夜間・土日も含め時間外も対応。電話の自動応答メッセージに従ってください。

一般電話相談窓口(コールセンター)

電話:0952-25-7485、FAX:0952-25-7263 受付時間:8時30分~21時(土日・祝日も実施)

外国語対応専用ダイヤル(24時間対応)

電話番号: 092-687-5535

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

佐賀県は「慈しみあう」県です 佐賀らしく、声をかけあい、 力を合わせてのりきっていきましょう!



お問い合わせ先

危機管理·報道局 危機管理防災課

TEL:0952-25-7026 FAX:0952-25-7262
MAIL:kikikanribousai@pref.saga.lg.jp

健康福祉部 健康增進課

TEL: 0952-25-7075 FAX: 0952-25-7268 MAIL: kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp

(参考:知事記者会見資料(令和2年5月28日))

佐賀県民の皆さまへ

~ 全国の緊急事態宣言解除を受けて(県境をまたいだ移動)~



当分の間、北九州市との往来は、自粛をお願いします。

首都圏、関西圏、北海道との往来は、引き続き、極力自粛してください。



5月中は、県境の移動は生活圏の範囲内としてください。

6月1日(月)以降は九州域内であれば、ご家族などで県境をまたいで 出かけて構いません。ただし、離島への渡航は、慎重に行動してください。



Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

(参考:知事記者会見資料(令和2年8月26日))※いわゆる第2波期間

ここでお知らせです

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

新型コロナウイルス感染症の感染懸念から<mark>受診をためらっている方へ…</mark>

~ 健康リスクからあなたや家族を守るために ~

診療



予防接種



がん検診(健診)



- 受診控えで症状が悪化することも
- 気になる症状がある場合、 早めの受診が必要
- ガイドラインに沿った適切な 時期に接種することが有効
- 予防接種を控えると予防できる はずの病気にかかる恐れ
- 検診等でがんが見つかった方
- の約8割は早期発見。 ■ 症状が出てからの受診等では

半数以上が進行した状態で発見

■ 定期的な検診が重要

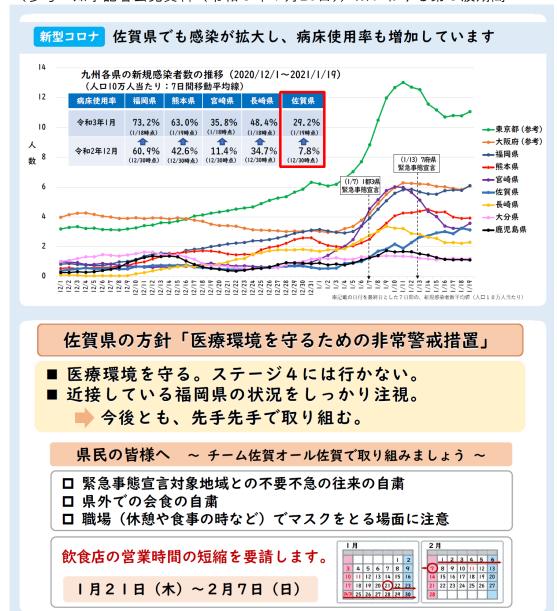
医療機関では感染防止対策に努めており、県もその取組を支援

感染防止対策に努めながら、適切なタイミングで、 診療や予防接種、検診を受けて、自分や家族の健康を守りましょう!



医務課・健康増進課・がん撲滅特別対策室

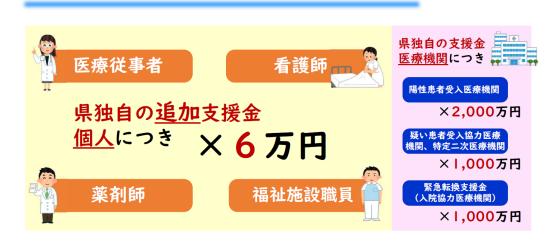
(参考:知事記者会見資料(令和3年1月20日))※いわゆる第3波期間



(参考:知事記者会見資料(令和3年2月8日))

令和2年度2月補正予算

医療・介護の現場へのエール



(参考:知事記者会見資料(令和3年2月9日))

令和3年度当初予算案

Ⅰ 県民の命を守る

126.2億円

新型コロナウイルス感染症対策 ~ 新型コロナに対応するための、万全の備えを~

○医療提供体制整備

- ✓ プロジェクトM
- ✓ コロナ対応医療機関の 設備整備支援



○検査体制強化

✓ 衛生薬業センターの 検査体制拡充 など



- ○ワクチン接種体制確保
- ✓ コールセンターの設置、広報
- ○感染対策用品の備え マスク・消毒液等の確保



○感染拡大防止

- ✓ 施設で
- 介護・障害者福祉施設、児童福祉施設 の対策物品購入支援 など
- ✓ 子育て現場で 妊婦のPCR検査支援
- ✓ 教育現場で

スクール・サポート・スタッフの増員 特別支援学校スクールバスの大型化、複便化

○緊急事態への備え

資機材不足などに機動的に対応する予算を確保

Copyright@2021 Saga Prefecture. All Rights Reserv

(2)アルファ株・デルタ株

第4波では、従来株からアルファ株に変異し、高齢者のカラオケ喫茶利用等によ り感染者数が増え、2回目の「医療環境を守るための非常警戒措置」を実施した。 重症者や死亡者を抑制するため、ワクチン接種の促進に注力した。

夏場には、アルファ株からデルタ株に置き換わり、中高年、若年層の感染が拡大 (第5波)、これまで一貫して「自宅療養ゼロ」を維持してきたが、想定を超える 感染拡大のため、自宅療養支援センターを設置し、自宅療養を導入した。また、3 回目の「医療環境を守るための非常警戒措置」を実施し、その後、旧唐津市にまん 延防止等重点措置が適用された。

10月になり、感染者数が落ち着いてきてからは、第6波に向けた備えを進めた。

(参考:知事記者会見資料(令和3年10月7日))※いわゆる第5波期間

新型コロナ

ワクチン接種について

12歳以上接種率

1回目 81.9% 2回目 72.9%

<R3.10.5時点>

ワクチン接種の総仕上げ

◇市町での予約が取りやすくなっています。(佐賀市でも大幅改善!)

◇県庁でも平日夜に大規模接種を実施(新館|階県民ホール)

県の接種会場は予約なしでも接種可!(ただし予約優先)



~ワクチン接種はいよいよ 最終コーナー~ 接種を希望される方で予約がまだの方は、 ぜひこの機会に早めの予約を!



新型コロナ

第6波に向けた備えを進めています

〇病床

- ・8月 377床 ⇒ 現在 465床 (+88床) ー冬に向けてさらに増床予定
- 〇臨時医療施設(白石町)
 - ・昨日から受入れ可能 (病床10床、宿泊療養居室20室) -冬の本格稼働時には病床をさらに拡充予定
- O宿泊療養施設
 - ・複数ホテルの準備、交渉中
 - →第6波での機動的・戦略的なオペレーションを確保!

(3) オミクロン株

帰省・成人式等を皮切りにオミクロン株によるループ感染により感染者数が増加した。対離島支援プロジェクトとして、県の消防防災へリコプター「かちどき」を活用し、医師、看護師の協力も得て、3回目の接種を実施した。

「県民の命を守る」予算として、新型コロナウイルス感染症対策にプロジェクト Mによる医療機関の病床の確保の予算と、ワクチン接種体制の確保のための予算を 編成し、先手の備えを行った。

4月になり、ループ感染が再拡大し、一旦落ちかけていた病床使用率が、増える傾向になり、人口当たりの感染者数が非常に高い水準に位置した。その後、第7波では、陽性者登録センターを設置するとともに、佐賀型フォローアップシステム(SFS)を稼働し、その後の第8波においても救急医療、通常診療を堅持した。

(参考:知事記者会見資料(令和4年1月21日))※いわゆる第6波期間



| 県民の命を守る

▼ 令 和 4 年 度 当 初 予 算 案

245億円

新型コロナウイルス感染症対策

ワクチン接種体制の確保 医療提供体制の確保(プロジェクトM) 行政と医療がタッグ! 佐賀県はワクチン接種の トップランナー! 適切な医療提供体制を維持し、救急医療や通常 診療が常に受けられる医療環境を堅持するため ワクチン接種を着実に進めるため ✓ 追加接種を行う ✓ 医療機関の 中等症者 軽症者 無症状者 重症者 医療機関の支援 病床確保 宿泊療養 A病院 B病院 √ オペレーション ✓ 県の大規模接種 施設 の維持 会場を開設

新たな感染が起こることを想定して先手、先手の備えを行う

Copyright@2022 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

- 6 -

(参考:第140回、第141回佐賀県新型コロナウイルス対策本部会議資料)

佐賀県陽性者登録センター(仮称)の設置について

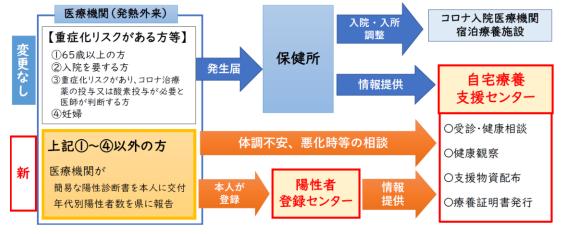
○薬局等での無料検査や自主検査で陽性であった方について、医療機関を受診することなく、 センター医師の診断により陽性を確定し、速やかな健康観察へ移行。○8月中に設置予定



佐賀型フォローアップシステム(SFS)の導入

9月2日から

- ▶ 発生届の対象を重症化リスクがある方等に限定することで、医療機関の負担軽減
- ▶ 発生届の対象外となる方については、佐賀県独自のフォローアップを実施



2 感染状況·疫学調査等

流行初期は感染者等を特定、隔離することに重点を置いた対応を実施した。その後、デルタ株が流行しはじめ、感染者数が1日100人を超えるような状況でも、軽症者の就業制限や入院勧告等も含めて業務が見直されることなく継続され、感染拡大防止対策に関する保健所業務がひっ迫した。

本県においても、オミクロン株の流行により第5波の4倍以上の感染者への対応が必要となり、令和4年1月23日から疫学調査等を高齢者等への対応に重点化した。

検査体制について、流行初期の段階において、感染の拡大を防止するため、速やかに疑い患者に対して検査を行ってきたが、衛生薬業センターの能力を超える検査需要が発生する中にあって、医師会等へ地域外来・検査センターの設置運営を委託したり、検査費用の全額公費負担、検査機器の設備整備補助等により、診療・検査医療機関を増やしたり、行政検査を民間検査機関に委託したりしていくことにより、診療、検査が行える体制を確保してきた。

また、令和3年12月からは、薬局等による無料検査が行われるようになり、感染拡大傾向時に多くの県民が容易に無料検査を受検でき、感染者を早期に発見し、外出や高齢者等との接触を控えることにつながるとともに、無症状者が発熱外来を受診しないことで、医療現場の負担軽減の一助にもなった。

3 医療提供体制

新型コロナウイルスへの対応においては、医療提供体制を緊急時に構築するため、 県では、令和2年4月3日に「プロジェクトM」の立ち上げを表明し、行政と医療が 連携し、入院調整を実施してきた。当初、感染症病床(24床)のみで対応していた が、令和5年5月7日時点では28医療機関、577病床を確保した。

新型コロナウイルスは、時期により流行株が変遷し、流行株がオミクロン株となったときには、自宅療養する方に外来、往診可能な医療機関として97医療機関を確保してきた。このように、入院と外来、往診という医療提供体制を整え、早期の治療と入院調整で重症化予防に努めてきた。

また、波を追うごとに宿泊療養施設の設置数も、最終的には6棟まで増やし、医療 提供体制の維持に努めた。さらに、感染者数が増大するにつれ、介護や見守りを要す る高齢患者の対応で急性期医療機関のひっ迫が生じたり、高齢患者の入院中の体力低 下により転退院に支障をきたすなどしたことから、臨時医療施設兼宿泊療養施設とし て整備していた施設を、第7波から「高齢者等宿泊療養施設」の一部に転用し、民間 事業者に運営委託を行った。介護スタッフを配置し、体力低下予防の取組を施設内で 実施する等、ケアを要する患者の受け皿として運用した。

令和5年1月12日に季節性インフルエンザの流行発生「注意報」発令となり、1月16日から、重症化リスクが高い方は基本はかかりつけ医等への受診としつつも、インフルエンザ対応を優先するため、重症化リスクが低い方で、自分のまわりにインフルエンザの患者がいる場合は、電話・オンライン診療を活用することにより対応してきた。

5類移行後は、平常時の医療提供体制として幅広い医療機関での対応に順次移行し、 確保病床によらない形での入院受入れ体制を目指した。外来、往診可能な医療機関数 は441(2023年5月8日時点)から増えてきている。

4 ワクチン

令和3年3月から開始された医療従事者へのワクチン接種において、県では早い段階から個別接種を主体に実施することを市町や医師会と確認し実施した。また、医療従事者の接種の段階から、県が調整を行い、県、市町、医師会、医療機関が地域の実情に合わせた役割分担をして接種体制構築に取り組んだことにより、次の高齢者接種や一般接種をスムーズに実施することができ、1~2回目の接種において全国的にも高い接種率につながった。

また、県では、離島での住民接種、県庁や好生館での大規模接種など医療関係者とも連携しながら、機動的かつ柔軟にワクチン接種を推進するとともに、広報や相談体制の面でも市町の取組を支援してきた。

5 高齢者施設等

これまで県では、佐賀県感染症対策専門家チームと連携し、特別養護老人ホームや有料老人ホームを訪問し、施設の状況に応じた感染対策やクラスターが発生した場合の対応等について現地指導を行ってきた。また、専門家である佐賀大学の青木教授に御協力いただき、現地指導の様子や感染症対策のポイントをまとめた動画を作成し、研修を実施しており、繰り返し動画を見て確認できるようになっている。

◎ 高齢者施設における感染対策の要点(佐賀県)





◎ 感染症対策の専門家による高齢者入所施設での指導について (佐賀県)





現在のオミクロン株でも、高齢者や基礎疾患を有する方など、重症化リスクの高い 方への感染には注意が必要であり、令和5年度から、高齢者施設等に対して適切な感 染対策を指導できる人材の育成、確保や、各施設の感染症対応力を底上げするための 研修を実施している。

そのほか、各施設で2名以上の感染者が発生した場合には、保健福祉事務所が早期報告を受けるようにし、状況に応じて保健所の医師、保健師等による感染拡大防止のための実地指導を行うこととしている。

6 保健所体制等(主に佐賀中部保健所)

令和2年4月中旬に、相談電話対応に最大4台設置し、対応。6月20日から接触確認アプリCOCOAの運用開始(通知者へは行政検査を案内)。8月から鼻咽頭ぬぐい液による検査のほか唾液検査を開始。令和3年1月から保健師も検体採取に従事。

令和3年5月下旬から、所内検査従事者増員のため、会計年度職員(看護師)増員。 8月から第5波による感染者数増に対応するため、他部署等の県職員が応援対応した。 旧唐津市では、8月27日から「まん延防止等重点措置」を導入する状況となり、 8月26日から措置の期限である9月12日までの期間、自宅療養者への生活支援物資 の配送を唐津市に依頼した。なお、市町が社会福祉協議会等と協議し、外出が困難な 家庭への食糧等の支援を実施いただいた例もある。令和4年1月からアマビエ¹の運 用開始。令和4年1月13日から当面の間、保健福祉事務所業務の一部について縮小 した

令和4年度から他部署等の県職員の応援を引き上げ、業務の民間委託開始。9月に全数把握の見直しを先行実施し(宮城県、茨城県、鳥取県、本県)、佐賀型フォローアップシステム(SFS)により、発生届の対象外の方に自身で陽性者登録する機能を盛り込み、陽性者登録センターから自宅療養支援センターへの情報提供を行うことにより、発生届の対象外の方への今までどおりの健康フォローアップを可能にした。

7 その他

新型コロナ対策を通じて、往診体制の強化、高齢者施設等の嘱託医・協力医療機関等との連携、電話・オンライン診療の推進などが図られるとともに、多くの潜在看護師等が感染症医療に携わったことで、経験や知見の獲得につながった。

また、医療従事者の検体採取が前提であった抗原定性検査キットについて、薬局において販売が可能となり、その後、一般用医薬品としての薬事承認がなされ、一般家庭等においてもセルフチェックのための当該キットの活用が一気に普及した。

一方で、感染症の発生初期、感染拡大期には、医療提供体制を維持するために必要な設備、検査試薬、個人防護具等を十分に確保できなかったときには、備蓄していた ものを提供し、その後も県で調達し、優先的に医療機関等に提供を行ってきた。また、

1 発生届が出されてから療養が終了するまでに必要な情報をHER-SYSにはない情報も含めて一括で管理する県独自に構築したシステムです。全数把握の見直し後は、発生届の対象外の方に自身

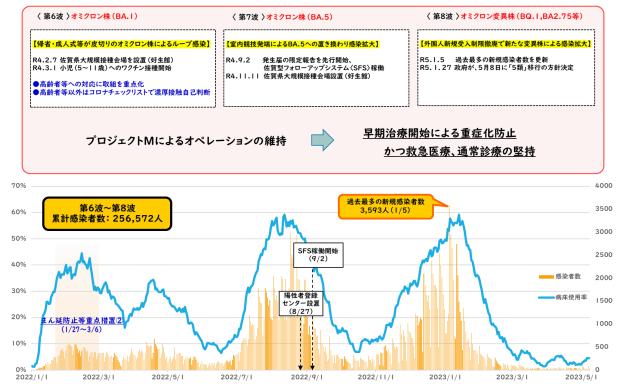
で管理する県独自に構築したシステムです。全数把握の見直し後は、発生届の対象外の方に自身で陽性者登録していただく機能を盛り込み、陽性者登録センターから自宅療養支援センターへの情報提供を行うことにより、発生届の対象外の方への今までどおりの健康フォローアップを可能にしています。

新型コロナ対応が長期化する中で、消毒、清掃等の通常の看護以外の業務も担っている看護師の負担軽減が課題となり、清掃事業者への働きかけや研修を実施し、受託可能な業者名簿を情報提供してきたほか、消防機関において患者搬送に当たって資機材の不足、搬送要請が重なること等による一般救急への影響が出てしまう懸念があったため、県で個人防護具を調達し配布するなどの対応を行ってきた。

佐賀県における新型コロナウイルス感染症対策(第1波~第5波)



佐賀県における新型コロナウイルス感染症対策(第6波~第8波)



〇年表(佐賀県の新型コロナウイルス感染症対策)

	五 (在吳木の		コノフィルへ思う			1	
			況・疫学調査等		療提供体制	7	クチン接種
	R2年3月~	R2.3.13	県内1例目の陽	R2.2.5	帰国者・接触者相		
			性確認		談センター・一般		
	R2.4.16				相談コールセンタ		
	緊急事態宣言		【前広・幅広の		一設置		
1	《 ~ 5/14)			R2.4.3	 プロジェクトM立		
	(~3/14)		快宜】	KZ.4.3			
波					ち上げ表明		
				R2.4.25	1か所目の宿泊療		
					養施設(アパホテ		
					ル)稼働		
第	R2年7月~		中高年、若年層				
2			の感染拡大				
波			07您未加入				
	D0 = 11 D		たまたりにま に	D0 11 1	77 = A 10 = 1/4 1 2 4	D0 0 00	F. + (4 + 4) 0
	R2年11月~		年末年始行事に	R2.11.1	受診・相談センタ	R3.2.22	医療従事者への
	従来株中心		よる感染拡大		一設置		ワクチン先行接種
第				R3.1.30	2か所目の宿泊療		開始
3	医療環境を守				養施設(鳥栖市		
	るための非常				内)稼働		
波	警戒措置①				1 3 7 13 123		
	(1/18~						
	2/5)		+	D0 5 5 5	0 . = = = = : : :	D0.4:5	
	R3年4月~		変異株による感	R3.5.28	3か所目の宿泊療		高齢者へのワクチ
	アルファ株		染拡大		養施設(佐賀市		ン接種開始
第					内)稼働		
	医療環境を守						
	るための非常						
//X							
	警戒措置②						
	$(5/7\sim6/3)$						
	R3年7月~		中高年、若年層	R3.8.5	4か所目の宿泊療		12~64歳へのワク
	デルタ株		の感染拡大		養施設(みやき町		チン接種開始
					内)稼働	R3.6.19	佐賀県大規模接種
	医療環境を守			R3.8.18	自宅療養支援セン		会場設置(~
	るための非常				ター設置		11/12)
弗	警戒措置③			R3.8.21	過去最多の病床使		11/12/
5				N3.0.2 I			
波	(8/18~				用率更新		
	9/12)				(65.5%)		
	まん延防止等			R3.10.6	5か所目の宿泊療		
	重点措置				養施設(白石町		
	(8/27~				内)稼働		
	9/12)						
-		R4.1.23	 疫学調査を高齢	D125	6か所目の宿泊療	D127	佐賀県大規模接種
		114.1.23		114.2.0		114.4.1	
	オミクロン株		者等に重点化		養施設(唐津市		会場を設置
第	(BA.1)				内)稼働		
6						R4.3.1	小児(5~11歳)
	まん延防止等						へのワクチン接種
波	重点措置						開始
	(1/27~						
	3/6)						
-		D400	* + = + -	D4 0 07	118 14 + 36 /2 · · · ·	D4747	生加 日土
	,	R4.9.2	発生届の限定報	K4.8.27	陽性者登録センタ	K4./.1/	佐賀県大規模接種
	オミクロン株		告を先行開始、		一設置		会場(好生館)で4
	(BA.5)		佐賀型フォロー				回目ワクチン接種
			アップシステム				開始
第	R4.9.26		(SFS) 稼働			R4 10 24	生後6月~4歳対象
/	政府が、発生		(C) () (M) (M)				ワクチン接種開始
波						D/ 11 11	
	届出の限定報					K4.11.11	佐賀県大規模接種
	告を全国一律						会場(好生館)で
	に実施						オミクロン株対応
							ワクチン接種開始
	•						

	R4年10月〜 オミクロン変 異株	R5.1.5	過去最多の陽性 者数を更新 (3,593人)		インフル同時流行 対応(電話・オン ライン診療の一部	
	R5.1.27 政府が、5月8 日に「5類」 移行の方針決			R5.5. 7	活用) 一般の宿泊療養施 設の廃止	
第 8 波	定 R5.4.27 政府が、5月8 日に5類移行					
	を決定 R5.5.2 第 155 回佐賀県新型コロナウイルス対策 本部会議					

<佐賀県における新型コロナウイルス感染症の基本統計(2019.3.13~2023.5.8)>

累計陽性件数等

項目	結果	記録日
累計陽性件数(件)	262,447	2023.5.8
累計死亡件数(件)	496	2023.5.8
最多確保病床数(床)	590	2022.8.18
最多入院者数(件)	347	2023.1.13
最高病床使用率	65.5%	2021.8.21
最多宿泊施設確保居室数(室)	619	2022.8.6
最多宿泊施設療養件数(件)	367	2021.8.18
最高宿泊施設使用率	74.1%	2021.8.18

年代別死亡件数

年代	死亡件数	割合
20歳未満	0	0%
20歳代~40歳代	5	1.0%
50歳代~60歳代	40	8.1%
70歳代~80歳代	249	50.2%
90歳代以上	202	40.7%
合計	496	-